

会議録（１）

会議の名称	令和６年度 第１回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会		
開催日時	令和６年６月２８日（金） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時１８分		
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 大会議室		
議長氏名	菱沼 幹男		
出席委員	菱沼 幹男 有賀 りつ子 平沼 弘	本橋 千恵美 都築 公子 横尾 静男	角田 健一 大野 康 鈴木 正男 綿貫 まなみ 三上 雅子 長谷川 信二
欠席委員	岡野 民嗣	清野 剛義	大野 泰規
説明者の職氏名	地域福祉課主幹 地域福祉課主任 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任	山岸 絵里子 赤木 永幸 宮澤 敬行 梅木 裕也 田沼 大悟	
傍聴者の数	なし		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	別紙のとおり		
事務局職員職氏名	福祉部長兼福祉事務所長 福祉部参事兼地域福祉課長 地域福祉課主幹 地域福祉課主任 地域福祉課主事補 飯能市社会福祉協議会常務理事 飯能市社会福祉協議会事務局次長 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任	五十川 美也子 大橋 はるか 山岸 絵里子 赤木 永幸 山口 彩花 双木 和宏 本村 洋 野田 剛 宮澤 敬行 梅木 裕也 田沼 大悟 黒澤 太輔 渡辺 知子	

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- （１）会長、副会長の互選について
互選により、会長、副会長を選出した。
- （２）第３次はんのうふくしの森プランの令和５年度実績報告について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- （３）第４次はんのうふくしの森プランの令和６年度実施計画（案）について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
福祉部参事兼地域福祉課長	それでは、議事に入らせていただきます。 現在、会長が不在となっておりますので、会長が選任されるまでの間、福祉部長が仮議長となり、議事を進めたいと存じます。
仮議長	それでは、仮議長を務めさせていただきます。 はじめに、「（１）会長・副会長の互選について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
福祉部参事兼地域福祉課長	会長、副会長につきましては、飯能市地域福祉審議会条例及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱の規定により「審議会及び委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」こととされておりますので、ここで皆様に、会長、副会長の互選を行っていただきたいと存じます。説明は以上です。
仮議長	互選については、自薦、他薦を問いません。いかがでしょうか。
委員	事務局案がありましたら、ご提示をお願いします。いかがでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	事務局からは、前回に引き続き、会長に菱沼委員、副会長に大野康委員を提案させていただきます。
仮議長	菱沼委員に会長、大野康委員に副会長との提案がありました。委員の皆様いかがでしょうか。 （異議なし）
仮議長	菱沼委員、大野康委員はよろしいですか。 異議がないようですので、決定とさせていただきます。 会長、副会長が決定しましたので、以後の進行については会長にお願いいたしまして、仮議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。
福祉部参事兼地域福祉課長	それでは、これより菱沼会長に議長をお願いすることといたします。会長、副会長には前方に席をご用意いたしますので、前方の席に

	ご移動をお願いいたします。 ありがとうございます。それではここで、菱沼会長、大野康副会長より一言ずつごあいさつをいただきたいと存じます。会長、副会長の順にお願いします。 (会長あいさつ) (副会長あいさつ)
福祉部参事兼地域福祉課長	ありがとうございました。 それでは、これより菱沼会長に議事の進行をお願いいたします。
議長	それでは、議事に入ります。 「(2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和5年度実績報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
地域福祉課主幹	(資料1-1、1-4市所管分を説明)
社会福祉協議会主任	(資料1-2、1-3社会福祉協議会所管分を説明)
議長	ひとつ前のプランがどのように推進されてきたのかを評価することになります。 実績報告について、皆様から、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	ふくしの森は、飯能市、社会福祉協議会、市民が一体となって育てていくものであると認識しています。山間地域と市街地では異なる部分もありますが、山間地域を福祉の組織だけで支えていくのは大変で、横のつながりを広げようということで、自治会やまちづくりの組織と一体となって進めていこうなっています。そんな中で、山間地域全体でイベントを開催したいという気運が高まり、地域の人たちに協力を求めたが、協力的ではない地域もありました。ある自治会には、「自治会は市の直轄の組織なので、市の行事以外には協力できない」ということを言われてしまったので、自治会はそういうものなのかを確認したいです。
委員	自治会のスタンスとして、市の直轄の組織というわけではなく、その地域に居住している方々の相互扶助の組織です。そのため、市の行事に協力するのは普通のことであり、それ以外の地域のことに積極的に関わっているとは思いますが、それは各自治会の考えによると

	いう一面もあります。しかし、基本的には積極的なところが多いと思いますのであまり悲観的にならなくても大丈夫かと思います。
福祉部参事兼地域福祉課長	自治会というものは、任意の組織でありますので、活動方針は自治会の皆様の考えによります。 市としては、行政の様々な取組を進めていく上で、自治会は大事なパートナーだと考えております。そのため、第4次はんのうふくしの森プランでも「多様な主体との連携」ということで、自治会との連携が基本施策に盛り込まれているので、自治会と連携して様々な事業を進めていけるように、さらなる協力をお願いしていければと考えております。
議長	地域で頑張ってくださっている方々を活かしきれてない部分があり、頑張っている方々が傷ついてしまっているのだと思います。 市の計画に位置づいた活動として行なっているところが見えるように、市と社会福祉協議会がバックアップすることで、行政が関わっていることが分かるようになると違ってくると思います。
委員	資料1－4の10ページ目にある評価指標について、基本目標2の「福祉関係事業者懇談会の開催回数」ですが、令和3年度から回数が大幅に増加しています。しかし、第4次はんのうふくしの森プランの評価指標ではこの項目が無くなっていますが、何故無くなっているのでしょうか。また、回数が大幅に増加した理由についても教えてください。
社会福祉協議会主任	令和3年度から回数が大幅に増加しているのは、社会福祉法の改正に伴い、飯能市内にある社会福祉法人（9法人）で、「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」を設立しました。その連絡会の開催回数を「福祉関係事業者懇談会の開催回数」にカウントしているので、大幅に回数が増加している状況となっています。 また、第4次はんのうふくしの森プランにつきましては、内容は同一ではありますが、会の名称が変更されているので、項目から外しております。
委員	第4次はんのうふくしの森プランの評価指標には載せないということでもいいのでしょうか。
社会福祉協議会主任	評価指標には含めない形となります。

委員	個人的な感想ではありますが、飯能市内の9つの社会福祉法人がこんなにも活発に連絡会を開催しているので、開催回数というより、その連絡会の中で生まれた成果などを審議会で評価するのが、ふくしの森を進めていく上で大事だと考えています。
地域福祉課主幹	「福祉関係事業者懇談会の開催回数」の根拠になるものが、資料1－4の4ページ目にあります。福祉関係事業者の皆様の会議体が設立されたということで回数が積み上がり、「あったか♡バンク飯能」などの事業展開が図られております。 第3次はんのうふくしの森プランの中で育まれた福祉関係事業者の皆様の仕組みが新たに立ち上がったため、第4次はんのうふくしの森プランでは目標を達成したということで項目から外しております。 連絡会への支援につきましては、第4次プランに盛り込んでいますので、そういった形で支援を継続していきます。
委員	ありがとうございます。ちなみに、「あったか♡バンク飯能」はどういった活動をしているのでしょうか。
社会福祉協議会主任	資料1－3をご覧ください。その中に「あったか♡バンク飯能」の活動の様子の写真があります。この事業は、加入している法人から寄付品を集めて、希望される世帯へお渡しするという事業となっております。
議長	他にはございませんか。 それでは「(2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和5年度実績報告について」は、承認することよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	それでは、承認することといたします。 続きまして、「(3) 第4次はんのうふくしの森プランの令和6年度実施計画(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
地域福祉課主任	(資料2－1、2－3市所管分を説明)
社会福祉協議会主任	(資料2－2社会福祉協議会所管分を説明)
議長	実施計画について、皆様から、ご意見、ご質問があればお願いします

	す。 実施計画については、それぞれ提出された具体的な取組を進めていくものかと思います。これまで議論してきたことを踏まえて、進めていただければと思います。
議長	委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。 本日議題になっていることや、普段地域で活動している中で感じる問題意識から、この計画においてどういったことを考えて進めていく必要があるのかを含めてお話いただければと思います。
委員	普段、私は精神科病院で社会復帰の促進を行なっています。障害のある方が安心して暮らせる街が目指すべきところで、着々と地域の方々の理解、交流する場が増えてきていると感じています。 地域を回っていると、発達障害やひきこもりなどの問題を抱えた方々がいらっしゃいますが、そういった当事者の方々が集まって話し合う場が必要だと思っています。当事者の方々の交流が生まれる機会ということにも力を入れていただくとありがたいと考えています。
委員	令和4年度と令和5年度の実績報告を見比べると、同じような項目が見受けられる部分がありました。実施計画に書かれていることを行うということは達成できていると思います。今後、実施計画の内容を進めていく上で、計画に書いていない新たなことを実施したいとなった時に、実施計画に書いてないから実施できないということではなく、実施できるような環境を整えてほしいと思います。
委員	普段、地域の方や障害をお持ちの方の相談を受けています。地域でどうやって生活していけばいいのかという困りごとを相談されたときに、CSWと自治会の方が一緒になって相談を受けてくれるので、困りごとを相談しやすい関係をますます進めていければと思っています。 また、障害のある方は、山間部でなくても移動の問題を抱えています。発達障害や精神疾患のある方は、乗客が大勢がいる中での移動が困難な場合があるので、何かいい案が出てくれればいいなと感じております。
委員	先ほどから取り上げられている「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」で活動しておりますが、市内の社会福祉法人（9法人）では、こどもや障害者、老人などそれぞれの分野で専門的な事業を展開しています。そんな連絡会として行なう事業として「あったか♡バンク飯能」に取り組んでいます。そういった活動を行う中で、もう一步踏

	み込んだ活動に取り組んでもいいのではないかという提案をしております。 社会福祉法人は、「社会貢献」を強いられて行うのではなく、現場でのニーズを満たすために、可能なところから生活課題を解決するための取組を行うことが、社会福祉法人としての使命ではないかと考えています。
委員	現在、自治会の課題は大きく分けて2つあり、一つ目は会員数の減少、二つ目は役員の担い手不足となっております。基本的には、各自治会で解決していく問題ではありますが、資料1-1の1ページ目に「二次元コードを付けた加入促進チラシを転入者や未加入世帯へ配布し、メールで加入申し込みを受け付けた。」という取組実績があります。これについて、未加入世帯へはどういった方法でチラシを配布したのでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	転入者につきましては、不動産業者や水道業者、市民課で配布してもらっております。 未加入世帯につきましては、全ての自治会で出来ているわけではありませんが、希望があった自治会へチラシをお渡しして、配布していただいています。
委員	自治会への未加入世帯というのは、自治会がよく分かっているので、自治会から市に対して、特定の場所への配布依頼があったわけではないということでした。 加えて、同資料の同ページに「地域住民や利用者、登下校時の児童に、積極的に挨拶や声かけを行った。」とありますが、これは登下校の見守りを兼ねて行われたものでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	お見込のとおりです。
委員	資料1-1の4ページ目に「地域の交流の場や憩いの場、地域団体の活動の場として貸館を行います。」とあります。これに関連しまして、ある自治会では民間から自治会館を借りており、その返却を迫られたそうです。このようなケースで、市は自治会と民間の間に介入してもらえるのでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	市が間に入るのは難しいですが、そういったケースについても一度市にご相談をいただければと思います。

委員	地域の行事について、国有地を借り、30年以上行っておりましたが、その土地をもう貸せないと言われてしまいました。 借りられない理由が、国有地のためとのことです。個人利用ではなく、自治会で利用し、毎年1,000人ほどが参加する地域になくはない行事なのでぜひ貸してほしいという話をしても、今年までは貸せますとだけ言われています。こういったケースでも、市は自治会と国の間に介入できないでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	市が間に入るのは難しいところですが、ご相談いただければと思います。
委員	もし、国有地を借りられなかった場合、地区行政センターや市役所の駐車場は借りられるのでしょうか。
福祉部参事兼地域福祉課長	そちらについても、またご相談いただければと思います。
委員	3つほどお聞きしたいこと、お伝えしたいことがあります。 まず一つ目ですが、資料1-4の10、11ページを見ると、はんのうふくしの森プランとCSWの認知度が下がっています。これはどういったことでしょうか。 二つ目は、不登校児童の居場所づくりについてです。不登校から引きこもりになってしまうケースが増えており、そんな中で、居場所づくりの一環として「フリースクール」があります。全ての地域にあるわけではありませんが、市内に民間のフリースクールも出来ています。これからは、行政も子どもに対する施策に重きを置いて進めていく必要があると思います。 三つ目は、民生委員の認知度についてです。かなり高い数値になっておりますので、民生委員として、これからどのようにして認知度をさらに高めていくかを民生委員全体で考えていきたいと思っています。
福祉部参事兼地域福祉課長	こどもの居場所に関しまして、おっしゃる通り不登校児童が増えてきていて、子ども達が安心して居られる場所を作っていかなければいけないと考えています。教育委員会により、美杉台中学校のにじいろルームのような心身の状態や登校に不安を感じている生徒の居場所が作られたり、昨年11月に総合福祉センター内に「ゆあスペース」というこどもの居場所を設置しています。福祉だけではなく教育の分野などと連携して、こどもが安心して過ごせる居場所を作り上げなくてはいけないと考えています。

社会福祉協議会 主査	C S Wの認知度につきまして、令和4年度で確かに減少していますので、認知度向上のための広報等を行う必要はありますが、相談件数は増加しております。アンケートで、C S Wという名称を知っている人の率は落ちていますが、どんな役割で、どんな相談を受けてくれるのかを知っている人は増加しております。今年度は、C S Wという存在を多くの方々に知ってもらう取組を進めていきます。
福祉部参事兼地域福祉課長	C S Wの認知度が下がっているという結果につきまして、C S Wという名称は知らないけど、この地域にいる相談できる人は誰かということでC S Wを知っている人は増えているのだと思います。
委員	居住者の減少、高齢化が著しい山間地域で支え合いを目的に活動している中で、現状の活動内容を如何にして継続していくのかという問題があります。このまま担い手が減ってしまうと、支え合いの組織が無くなってしまうということになりかねません。そんな地域になってきているということを念頭において考えていかなければならないと思います。
委員	吾野地区では、高齢者福祉が良い形になってきておりますが、これからの課題はこどもについてどう考えていくのかということです。学校が5年程前に統合され、小中一貫校として飯能市の強みになったはずでしたが、時間の経過とともにその意義が薄れてきていると感じます。校長先生が変わると方針も徐々に変わってきますので、そこに設立当初の想いをどのようにして反映させていくのかが課題だと思います。 また、こどもの行事をなんとかしたいということで、C S Wに大変頑張ってもらっています。どうにか共に実現させて、こどもの交流の場、地域のまとまりを作れば、社会福祉協議会としても素晴らしい実績になると思います。
委員	今までの活動に加えて、新しい需要がここ2、3年で出てきています。こどもの居場所、誰でも来られる居場所といったものの需要に対して、活動を行っています。 今まで活動が続けて来た地域の皆様の力もありますが、新しい事業を起こすときには、地域の中だけでは上手くいかず、C S Wのような存在が入ってきてくれることで、様々な情報が得られ、新しい事業が上手くいっていると感じます。 また、今年度からこども食堂として「大まえ食堂」が始まりましたが、この事業を軌道に乗せるのにもC S Wの力が大きいと感じています。C S Wは地域の大きな力になってくださるので、これからの地域

